

## 新潟市暮らしの点検・評価アドバイザー会議におけるご意見への対応等

事業名：空き家活用リフォーム推進事業（担当：住環境政策課）

No.	ご意見	対応等
1	活用タイプ（メニュー）が限定的。 整備するときに補助金は出るが、地域の非営利団体が活動場所として空き家を活用するケースなどに対し補助するなど、持続できる仕組みが必要。	本事業はハード・ソフトの両面で支援することで空き家の利活用を推進するものとなっています。本事業による空き家リフォーム費の支援のほか、福祉・文化部門の関係課でそれぞれの施策目的に沿って運営費等の支援を行っています。 今後も市内での連携を図りながら、新たなメニューの追加などを検討していきます。
2	子育て支援の補助メニューを広げてほしい。	
3	空き家の存在と借りたい人をつなげる取組が必要。	公益社団法人新潟県宅地建物取引業協会が、国からの補助を受けて空き家相談事業を行っており、空き家の所有者と空き家を利用したい方、双方からの相談を無料で受けているほか、全県的な空き家の検索システム（空き家バンク）も運用しており、誰もが空き家情報を登録・検索することが可能となっています。 今後も不動産などの関係団体と連携し、空き家の活用や流通促進の仕組みなどについて検討するとともに、それらの取組の周知に努めます。
4	自治会と行政で空き家情報を共有し、提供してほしい。	空き家の情報は、自治会などの地域がよく把握しており、市では地域提案型空き家活用事業により、自治会などが行う空き家の調査・研究を支援しています。 本事業による調査結果を含め、市が所有する空き家情報を第三者へ提供することは、防犯面や個人情報保護の観点から難しいと考えますが、活用の相談などがあれば地域と連携した対応を行っています。

No.	ご意見	対応等
5	<p>推進モデル事業のマンガ家支援はおもしろい。もっと多様な取組を行ってはどうか。</p>	<p>本市では、商店街の活性化や空き店舗対策として、「商店街内創業サポート支援事業」や「がんばるまちなか支援事業」などを行っています。</p> <p>今後も庁内で連携を図りながら、空き家の活用促進に向けて検討していきます。</p>
6	<p>まちなか市街地（商業地・商店街）の空き家活用について、マンガ家に限らず空き家を活用して起業（商店・カフェ等）する若者にも門戸を広げて欲しい。</p>	<p><b>【参考】H28 年度支援制度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○商店街内創業サポート支援事業（概要） 商店街の空き店舗で小売・飲食・生活関連サービスなどを創業する方の店舗賃借料を補助 補助率等：1/2（上限 100 万円/年）</li> <li>○がんばるまちなか支援事業（概要） 地域の特色を活かした商店街のにぎわい創出に必要な商店街の空き店舗の改装費等や賃借料を補助 補助率：2/3 上限：改装費等 400 万円（初年度のみ） 賃借料 200 万円（3 年間）</li> </ul>
7	<p>市営住宅の更新費用を空き家対策に転化するという方法も検討してはどうか。</p>	<p>本市では、現在管理している市営住宅を計画的な修繕による長寿命化を図り、長く安全に活用することを基本に考えており、供給戸数の面でも不足していると考えていないことから、現時点では借上げ等の計画はありません。</p> <p>借上げによる市営住宅を整備した場合、恒常的な財政負担や借上期間終了後の入居者の移転先確保、管理効率などの面で課題があると考えています。</p>